

令和3年（2021年）8月11日

第一生命保険株式会社との包括連携協定を締結します

大阪狭山市と第一生命保険会社は、包括連携協定を締結します。

つきましては、令和3年8月18日に、大阪狭山市役所で協定締結式を開催します。

●概要

第一生命保険株式会社は、創業以来、社会貢献活動に取り組み、地域の課題解決への貢献を通じて地域の方々と向き合い、地域とともに成長することをめざし、「健康」「安全安心」をはじめとした幅広い分野で自治体との連携に取り組まれています。本市には営業所として狭山オフィスがあり、大阪狭山市在住の契約者とのつながりがあります。

高齢化の進行や、今日のコロナ禍において、市民の健康増進の重要性はますます高まっています。包括連携協定を締結することで、同社の生命保険会社としてのノウハウや経営資源、日々の活動を通じた市民とのつながりを生かし、市民が安心して暮らせる地域づくりや地域の活性化にともに取り組みます。

●協定締結式

| | | | |
|------|-------------|----------|---------|
| 開催日時 | 令和3年（2021年） | 8月18日（水） | 14時 |
| 開催場所 | 大阪狭山市役所 | 2階 | 防災対策室 |
| 出席者 | 大阪狭山市長 | 古川照人 | |
| | 第一生命保険株式会社 | 堺支社長 | 高橋秀紀 ほか |

●協定締結後の取り組み例

- ・新型コロナウイルス感染症関連など健康に関する情報の市民への周知協力
- ・市の災害・緊急情報配信システムの市民への周知協力
- ・高齢者の見守り活動への協力
- ・健康情報リーフレットや認知症予防活動「コグニサイズ」のDVD提供 など

問い合わせ 政策推進部公民連携・協働推進グループ（担当／東野） ☎072-366-0011